

次の医療機関等について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定に基づき、指定自立支援医療機関（精神通院医療）から変更の届出があったので公示する。

令和4年12月8日

茨城県知事 大井川 和彦

名称及び所在地の変更（精神通院医療）

名称	所在地	担当する医療の種類	変更内容			変更年月日
			変更事項	変更後	変更前	
カケル薬局流星台店	つくば市流星台39-13	薬局(調剤)	医療機関等名称	カケル薬局流星台店	クレール薬局流星台店	令和4年12月1日
カケル薬局島名店	つくば市島名643-12	薬局(調剤)	医療機関等名称	カケル薬局島名店	クレール薬局島名店	令和4年12月1日